

第2章 復興計画の基本的な考え方

1 計画策定の趣旨

復興計画は、平成30年7月豪雨により甚大な被害を受けた本市の復旧・復興の実現に向けた基本理念を示すとともに、本市の更なる発展を目指し、今後取り組むべき施策を体系的に定めた復興の指針として策定するものです。

なお、この計画は、長期的かつ総合的な市政運営の基本計画である「第4次呉市長期総合計画（平成23～32年度）」との整合を図りながら策定しています。

2 計画の対象

今回の災害では、被害が市全域に及んでいることから、市全体を復興計画の対象とし、特に大きな被害を受けた地区については、別途、地区計画を策定します。

3 計画の期間

復興計画の計画期間は、発災から7年先の姿を見据え、2018年度から2024年度までを計画期間とし、豪雨災害からの復旧・復興に向けて、段階的かつ着実に取り組んでいきます。

ただし、より長期的視点で取り組むべき課題については、2025年度以降も継続して取り組んでいきます。

復旧期

発災からおおむね3年間（2018年度～2020年度）は、市民生活や経済活動の再開に不可欠な生活基盤、インフラなどの復旧を重点的に実施していく期間とします。

復興期

発災から7年間（2018年度～2024年度）は、新たな魅力と活力ある地域を創造する取組により、被災する前以上に元気で幸せで魅力的なまちとして復興することを目指していく期間とします。

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
復旧期			復興期			

なお、毎年度の施策の推進に当たっては、生活道路、通学路などインフラの安全対策や、避難体制の見直し、避難行動の喚起など、各^{*}出水期までを一つの目標時期として、実施可能なものから取り組むことで市民の安全の確保に努めていきます。

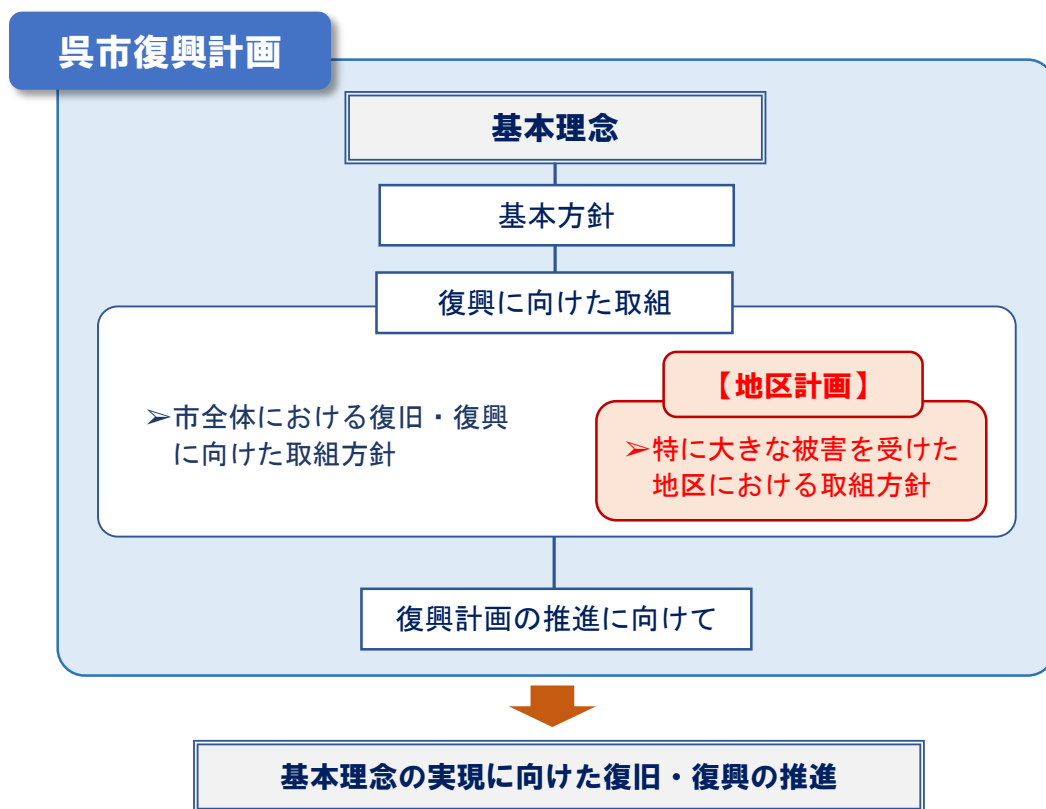
^{*}出水期 出水期とは集中豪雨（梅雨）、台風等洪水が起きやすい時期

4 計画の構成

復興計画は、復興に向けての「基本理念」、「基本方針」、「復興に向けた取組」、「復興計画の推進に向けて」で構成します。

特に大きな被害を受けた地区については、被害状況などに応じた「地区計画」を策定します。

なお、今後の復旧・復興の進捗状況や市民ニーズの変化、また、新たな課題が生じた場合には、必要に応じて、事業の見直しなどを行っていきます。



5 復興に向けての基本理念

【基本理念】

災害に強い幸せで魅力的な都市を目指して

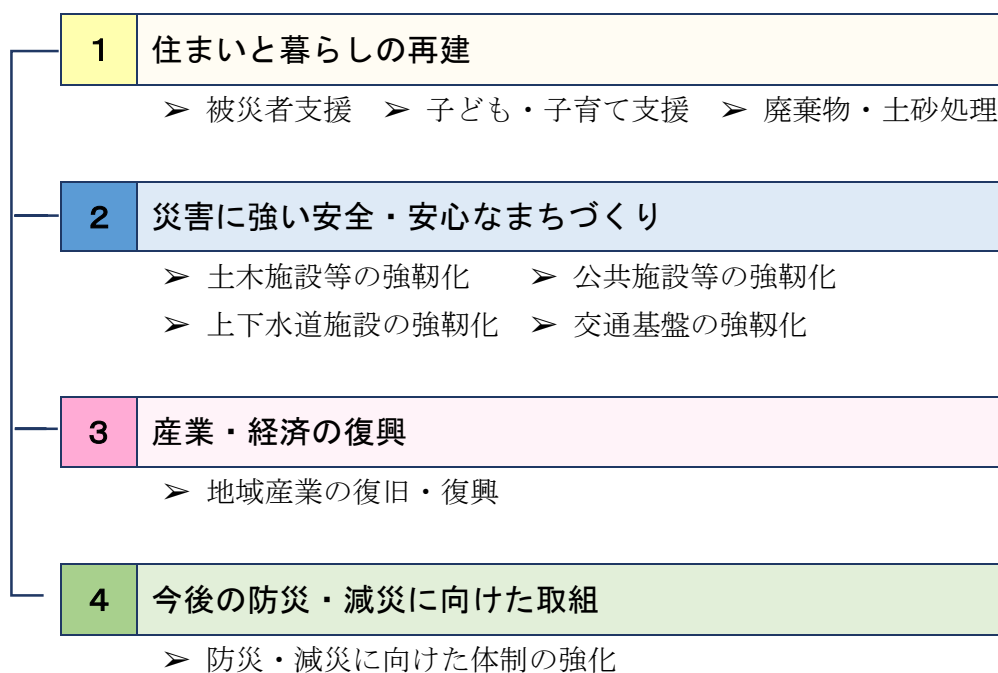
豪雨災害からの復旧・復興に当たっては、被災者の方々が被災前の当たり前の生活を取り戻すとともに、被災したインフラなどの早期の回復を図る取組が不可欠です。

さらに、単に被災する前の状態へ復活・再生することにとどまることなく、市民や企業が、イキイキ・わくわくと活動することができ、市民が今後も住み続けたいと思えるまち、そして、観光客が訪れてみたいと思えるような交流都市を目指して復興に取り組んでいく必要があります。

このため、この復興計画では、復興に向けた基本理念として「～災害に強い幸せで魅力的な都市を目指して～」を掲げ、「住まいと暮らしの再建」、「災害に強い安全・安心なまちづくり」、「産業・経済の復興」、「今後の防災・減災に向けた取組」の4つの基本方針に基づき、市民や関係団体、国・県と連携しながら、災害に強い幸せで魅力的な都市を目指し、力強い復興に向けて取り組んでいきます。

また、今回の災害を次世代への教訓とし、継承していくことで、防災意識の維持・向上にも努めていきます。

【基本方針】



6 基本方針

(1) 住まいと暮らしの再建

被災者が一日も早く被災前の生活を取り戻すためには、住まいと暮らしの再建が不可欠です。

このため、被災者の生活支援や見守り、心のケアに努めるとともに、恒久的な住まいの再建に向けた支援に取り組むなど、被災者への積極的な支援を行います。

また、子どもや子育て家庭、児童・生徒の心のケアや就学支援などを行うとともに、大量に発生した災害廃棄物等の迅速かつ適切な処理を推進します。

その他、被災者の悩みや課題解決のため、一人ひとりに寄り添った、きめ細やかな対応ができる体制を整備することで、住まいと暮らしの再建を全面的にバックアップします。

(2) 災害に強い安全・安心なまちづくり

今回の災害は、市内各所において、道路や河川を始め、公共施設や上下水道施設、鉄道など、市民生活や経済活動の根幹を支えるインフラに大きな被害をもたらしました。

今後、様々な自然災害の発生が懸念される中、再度の被災の防止を図るためには、市民が安全で安心して暮らすことのできる災害に強いまちづくりを進めることが喫緊の課題です。

このため、国・県などの関係機関と十分に連携し、被災した土木施設や農林水産業基盤施設、上下水道施設等の早期復旧や機能強化、砂防・治山施設などの早期整備を図るとともに、こうした砂防・治山ダムや道路、河川整備などの安全・安心なまちづくりと「今後の防災・減災に向けた取組」（避難経路や避難所等の見直し等）をあわせて取り組むことで、多重防御や多重避難の体制を進めていきます。

また、災害時の交通マネジメントの視点から、幹線道路ネットワークや公共交通の強化など災害に強い交通体系の整備を進めるとともに、防災拠点としても機能する総合的な交通拠点としてJR呉駅周辺地域の再整備を検討するなど、災害に強い安全・安心なまちを目指します。

(3) 産業・経済の復興

今回の災害により、商工業や農水産業、観光業などの多くの地域産業は施設・設備などに大きな被害を受けるとともに、風評や物流の停滞などによる間接的な被害も相まって、事業活動への支障や観光客の減少など、地域経済の低下が懸念されています。

このため、商工業や農水産業事業者に対して、事業活動の早期復旧に向け迅速かつ多様な支援を行うとともに、地域の魅力を観光に活かしていく工夫や、観光復興に向けた観光プロモーションの展開などによって、災害からの復興に向けた機運を高め、観光客の増加を目指します。あわせて、災害に強い港湾・物流機能の強化などに取り組むことで、地域産業の復旧・復興を図ります。

(4) 今後の防災・減災に向けた取組

今回の災害では、気象や避難に関する情報伝達や避難行動、避難所の在り方など、災害時に市民自らが命を守るための取組について重要性が改めて認識されました。

このため、今後の災害に備え、情報伝達方法や避難所の在り方などの見直しを進めるとともに、市だけでなく地域団体や民間企業と連携した防災力の強化を図っていきます。

また、今回の災害の経験・記憶を風化させることなく、教訓として後世に伝えることが、今後の災害への備えや市民の命を守る地域づくりへとつながるため、防災教育の実施や災害遺構の保全の検討など、今後の防災・減災に向けた取組を進めます。